

アンケートにおいて関心の高かった議員定数、議員報酬、政務活動費の現状についてご報告します。(平成 26 年 10 月現在)

◆議員定数

- ・現在は条例で 15 人と定めています。平成 23 年 4 月以前の 18 人から 3 名減となっています。
- ・全国平均では、人口 5 万未満の市で 18.3 人となっています。加西市を除く北播磨 4 市は 16 人（次期改選時の定数）となっています。

◆議員報酬

- ・月額が 369,000 円（議長は 475,000 円、副議長は 400,000 円）、期末手当が年間 3.95 ヶ月（加算率 15%）となっており、年額にすると 5,913,224 円となります（期末手当は特例条例で 0.45 ヶ月カットした数値です）。
- ・委員長等の役職手当、日当や交通費等の費用弁償はありません。
- ・議員用の健康保険や年金はありません。（議員年金は平成 23 年 6 月に廃止されました。なお、廃止時点において受給資格を満たしていた議員は年金を受給することができます。）
- ・加西市を除く北播磨 4 市の平均は、377,425 円となっています。

◆政務活動費

- ・年度当初に交付申請のあった会派（1 人会派も含む）に対して、所属議員 1 人当り年間 10 万円で計算し、前払いで支給しています。平成 26 年度は 5 会派中、3 会派が交付申請をしています。
- ・使用できる範囲は条例で規定され、研究研修費、調査旅費、資料作成費、資料購入費、広報費、広聴費となっています。例えば、加西市議会では事務所の経費や人件費に使用することはできません。新幹線のグリーン車料金に充てることもできません。
- ・調査（行政視察）を実施した場合は、調査報告書を作成し議長に提出するとともに、議会ホームページで公開しています。
- ・年度末には収支報告書に全ての領収証原本を添付して議長に提出し、議長と副議長とで内容を確認しています。平成 25 年度の収支報告は議会だより No.139（2014 年 5 月号）に掲載しています。また、議会ホームページでは収支報告と調査報告書を公開し、市役所 1F ロビーでは領収書の写しも含めて報告書の全てを公開するとともに必要な方にはコピーをお渡ししています。過去の分についても、議会事務局で閲覧やコピーが可能となっています。
- ・残金がある場合は返還しています。平成 25 年度は交付申請した 3 会派とも残金が生じたために返還しています。